

メタラキシル：0.04 ppm、0.05 ppm

⑧ かぶ

かぶ（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を播種時に1回、全面土壌混和处理（10kg/10a）したところ、処理後85～95日、91～101日の根部における最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 8-1）

メタラキシル：<0.1 ppm、<0.1 ppm

かぶ（葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を播種時に1回、全面土壌混和处理（10kg/10a）したところ、処理後85～95日、91～101日の葉部における最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 8-2）

メタラキシル：<0.1 ppm、<0.1 ppm

⑨ わさびだいこん

わさびだいこん（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 10%水和剤の500倍希釈液を計3回散布（400、200L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 9）

メタラキシル：<0.02 ppm、0.03 ppm

⑩ はくさい

はくさい（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 25%水和剤の1000倍希釈液を計2回散布（200、500L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{註2)}（別紙1-1 10-1）

メタラキシル：0.20 ppm、0.148 ppm

はくさい（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 25%水和剤の1000倍希釈液を計4回散布（200、500L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{註2)}（別紙1-1 10-2）

メタラキシル：0.071 ppm、0.21 ppm

はくさい（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 25%水和剤の1000倍希釈液を計6回散布（200、500L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{註2)}（別紙1-1 10-3）

メタラキシル： 0.14 ppm、 0.159 ppm

はくさい（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、種子重量の0.5%相当のメタラキシル 25%水和剤を種子に粉衣し、メタラキシル 8%水和剤の 800 倍希釈液を計 3 回散布（200L/10a）したところ、散布後 7 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。（別紙 1-1 10-4）

メタラキシル： 0.020 ppm、 0.088 ppm

はくさい（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシルM3.3%フロアブルの 500 倍希釈液を計 3 回散布（220、250~300L/10a）したところ、散布後 7~14 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙 1-1 10-5）

メタラキシルM： 0.02 ppm、 0.03 ppm

⑪ キャベツ

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、種子重量の0.5%相当のメタラキシル 25%水和剤を種子に粉衣したところ、処理後 83 日、115 日の最大残留量^{注1)} は以下の通りであった。（別紙 1-1 11-1）

メタラキシル： < 0.01 ppm、 < 0.01 ppm

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 10%水和剤の 1000 倍希釈液を計 3 回散布（200、200~250L/10a）したところ、散布後 30 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。（別紙 1-1 11-2）

メタラキシル： 0.02 ppm、 0.06 ppm

⑫ こまつな

こまつな（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を播種前に 1 回、全面土壌混和处理（10kg/10a）したところ、処理後 21~35 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。（別紙 1-1 12）

メタラキシル： 0.20 ppm、 0.44 ppm

⑬ みずな

みずな（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を播種時に 1 回、全面土壌混和处理（10kg/10a）したところ、処理後 21~31 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。（別紙 1-1 13）

メタラキシル： 1.02 ppm、 0.40 ppm

⑭ チンゲンサイ

チンゲンサイ（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を生育期に1回、全面土壌混和处理（9kg/10a）したところ、処理後18～32日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 14）

メタラキシル：0.52 ppm、0.16 ppm

⑮ ブロッコリー

ブロッコリー（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 10%水和剤の1000倍希釈液を花蕾形成前に計3回散布（300、100～280L/10a）したところ、散布後21～35日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 15）

メタラキシル：<0.1 ppm、<0.01 ppm

⑯ ひろしまな

ひろしまな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 8%水和剤の600倍希釈液を1回散布（150L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 16）

メタラキシル：0.26 ppm、0.25 ppm

⑰ タアサイ

タアサイ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を1回、全面土壌処理（9kg/10a）したところ、処理後21～35日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 17）

メタラキシル：0.26 ppm、<0.05 ppm

⑱ たまねぎ

たまねぎ（鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 25%水和剤の1000倍希釈液を計5回散布（100、200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 18-1）

メタラキシル：<0.01 ppm、0.028 ppm

たまねぎ（鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、種子重量の0.5%相当のメタラキシル 25%水和剤を1回、種子に粉衣して播種したところ、播種後166、245日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 18-2）

メタラキシル：<0.01 ppm、<0.01 ppm

たまねぎ(鱗茎)を用いた作物残留試験(2例)において、種子重量の0.5%相当のメタラキシル25%水和剤を種子に粉衣して播種し、播種後にメタラキシル8%水和剤の400倍希釈液を計3回散布したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙1-1 18-3)

メタラキシル：<0.01 ppm、<0.01 ppm

たまねぎ(鱗茎)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル10%水和剤の8倍希釈液を無人ヘリコプターにより計3回散布(1.5~1.8L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙1-1 18-4)

メタラキシル：<0.01 ppm、<0.01 ppm

たまねぎ(鱗茎)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシルM 3.3%フロアブルの500倍希釈液を計3回散布(200、250L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 18-5)

メタラキシルM：<0.01 ppm、<0.01 ppm

⑱ ねぎ

ねぎ(茎葉部)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシルM 3.3%フロアブルの500倍希釈液を計3回散布(300、200L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 19)

メタラキシルM：0.02 ppm、0.03 ppm

⑳ らっきょう

らっきょう(鱗茎)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシル10%水和剤の500倍希釈液を計4回散布(150L/10a)したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 20-1)

メタラキシル：<0.05 ppm

らっきょう(鱗茎)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシル10%水和剤の500倍希釈液を計3回散布(150L/10a)したところ、散布後186日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙1-1 20-2)

メタラキシル：<0.05 ppm

らっきょう（鱗茎）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル10%水和剤の750倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後186日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 20-3）

メタラキシル：<0.05 ppm

らっきょう（鱗茎）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル10%水和剤の500倍希釈液を計4回散布（300g/10a）したところ、散布後14~30日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 20-4）

メタラキシル：0.17 ppm

らっきょう（鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル10%水和剤の500倍希釈液を計3回散布（150、250L/10a）したところ、散布後14~30日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 20-5）

メタラキシル：< 0.1ppm、< 0.1ppm

②1 にんじん

にんじん（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、種子重量の0.5%相当のメタラキシル25%水和剤を1回、種子に粉衣して播種したところ、播種後107日、120日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 21）

メタラキシル：< 0.01 ppm、< 0.01 ppm

②2 パセリ

パセリ（展開葉）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を生育期に計3回、株元散布（10kg/10a）したところ、処理後22~41日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 22-1）

メタラキシル：0.22 ppm、0.46 ppm

パセリ（展開葉）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を生育期に計3回、株元散布（20kg/10a）したところ、処理後28日、22日の最大残留量^{注1)}はそれぞれ以下のとおりであった。（別紙1-1 22-2）

メタラキシル：0.40 ppm、0.56 ppm

②3 みつば

みつば（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル8%水和剤の800

倍希釈液を1回散布(150,100L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙1-1 23)

メタラキシル: 0.74ppm、<0.05ppm

⑳せり

せり(茎葉部)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル2%粒剤を1回、湛水土壤全面散布(6kg/10a)したところ、散布後22~35日、21~35日の最大残留量^{注1)}はそれぞれ以下のとおりであった。(別紙1-1 24)

メタラキシル: 0.15 ppm、0.34 ppm

㉑トマト

トマト(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル25%水和剤の1000倍希釈液を計5回散布(300,500L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 25-1)

メタラキシル: 0.34 ppm、0.31 ppm

トマト(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル25%水和剤の1000倍希釈液を計7回散布(300,500L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 25-2)

メタラキシル: 0.30 ppm、0.30 ppm

トマト(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシルM 4.2%フロアブルの826倍希釈液(1.21g/L)を計4回散布(269,258L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 25-3)

メタラキシルM: 0.09 ppm、0.15 ppm

トマト(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシルM 5%水和剤の1000倍希釈液を計3回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 25-4)

メタラキシルM: 0.12 ppm

トマト(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシルM 5%水和剤の

1000倍希釈液を計4回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙1-1 25-5)

メタラキシルM: 0.11 ppm

トマト(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシル10%水和剤の1000倍希釈液を計3回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙1-1 25-6)

メタラキシル: 0.17 ppm

トマト(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシル10%水和剤の1000倍希釈液を計4回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙1-1 25-7)

メタラキシル: 0.30 ppm

②6 ミニトマト

ミニトマト(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル8%水和剤の400倍希釈液を計3回散布(200,300L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙1-1 26)

メタラキシル: 0.20 ppm、0.66 ppm

②7 ピーマン

ピーマン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル25%水和剤の1500倍希釈液を計3回、株元灌注(400mL/株)したところ、散布後1~21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 27-1)

メタラキシル: 0.86 ppm、0.44 ppm

ピーマン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル25%水和剤の1500倍希釈液を計5回、株元灌注(400mL/株)したところ、散布後1~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 27-2)

メタラキシル: 0.40 ppm、0.38 ppm

ピーマン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル2%粒剤を計3回、株元散布(4g/株)したところ、散布後1~30日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}(別紙1-1 27-3)

メタラキシル： 0.38 ppm、0.05 ppm

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を計3回、株元散布（4g/株）したところ、散布後15日、3日の最大残留量^{注1)}はそれぞれ以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 27-4）

メタラキシル： 0.31 ppm、0.60 ppm

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシルM 1%粒剤を計3回、株元散布（3g/株）したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 27-5）

メタラキシルM： 0.11 ppm、0.10 ppm

⑳ ししとう

ししとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を計3回、株元散布（3g/株）したところ、散布後7日、1日の最大残留量^{注1)}はそれぞれ以下のとおりであった。（別紙1-1 28）

メタラキシル： 0.08 ppm、0.05 ppm

㉑ なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 10%顆粒水和剤の1000倍希釈液を計4回散布（200、220L/10a）したところ、散布後1~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 29-1）

メタラキシル： 0.20 ppm、0.50 ppm

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシルM 3.3%フロアブルの500倍希釈液を計3回散布（200、130~150L/10a）したところ、散布後1~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 29-2）

メタラキシルM： 0.08 ppm、0.18 ppm

㉒ きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 25%水和剤の2000倍希釈液を計5回散布（200、500L/10a）したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 30-1）

メタラキシル： 0.16 ppm、0.39 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 25%水和剤の2000倍希釈液を計7回散布（200、500L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 30-2）

メタラキシル： 0.20 ppm、0.50 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシルM 4.2%水和剤の826倍希釈液（1.21g/L）を計3回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 30-3）

メタラキシルM： 0.12 ppm、0.17 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシルM 3.3%水和剤の500倍希釈液を計3回散布（220L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 30-4）

メタラキシルM： 0.18 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシルM 5%水和剤の1000倍希釈液を計4回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 30-5）

メタラキシルM： 0.10 ppm、0.13 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 10%水和剤の1000倍希釈液を計4回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 30-6）

メタラキシル： 0.12 ppm、0.24 ppm

③1 かぼちゃ

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 25%水和剤の2000倍希釈液を計3回散布（300L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別

紙 1 - 1 31 - 1)

メタラキシル : 0.01 ppm、0.01 ppm

かぼちゃ (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル 10%水和剤の 1000 倍希釈液を生育期に 3 回散布 (300、293L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。(別紙 1 - 1 31 - 2)

メタラキシル : 0.05 ppm、0.03 ppm

③② すいか

すいか (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル 8%水和剤の 800 倍希釈液を計 3 回散布 (250、300L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。(別紙 1 - 1 32)

メタラキシル : <0.01 ppm、0.02 ppm

③③ メロン

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル 25%水和剤の 2000 倍希釈液を計 3 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 3 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)} (別紙 1 - 1 33 - 1)

メタラキシル : 0.23 ppm、0.04 ppm

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル M 3.3%水和剤の 500 倍希釈液を計 3 回散布 (200、250L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)} (別紙 1 - 1 33 - 2)

メタラキシル M : < 0.01 ppm、< 0.01 ppm

③④ ほうれんそう

ほうれんそう (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、種子重量の 0.5%相当のメタラキシル 25%水和剤を種子に粉衣して播種したところ、播種後 31~47 日の最大残留量^{注1)} は以下のとおりであった。(別紙 1 - 1 34 - 1)

メタラキシル : < 0.01 ppm、< 0.01 ppm

ほうれんそう (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル 2%粒剤を播種時に 1 回全面土壌処理 (9kg/10a) したところ、処理後 59~69 日、113~123 日の最大残留量^{注1)} はそれぞれ以下のとおりであった。(別紙 1 - 1 34 - 2)

メタラキシル：<0.1 ppm、0.32 ppm

③⑤ オクラ

オクラ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を計3回、土壌表面散布（10kg/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 35）

メタラキシル：0.10 ppm、0.34 ppm

③⑥ しょうが

しょうが（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を計3回、土壌表面散布（20kg/10a）したところ、散布後30～60日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 36）

メタラキシル：0.30 ppm、0.31 ppm

③⑦ 葉しょうが

葉しょうが（茎部・塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を計3回、土壌表面散布（20kg/10a）したところ、散布後21～45日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 37）

メタラキシル：0.23 ppm、0.19 ppm

③⑧ たらきのき

たらきのき（芽部）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル2%粒剤を1回、土壌表面散布（20kg/10a）したところ、散布後217日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 38-1）

メタラキシル：<0.01 ppm

たらきのき（芽部）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル2%粒剤を計2回、土壌表面散布（20kg/10a）したところ、散布後186日、229日の最大残留量^{註1)}はそれぞれ以下のとおりであった。（別紙1-1 38-2）

メタラキシル：<0.01 ppm、0.015 ppm

たらきのき（芽部）を用いた作物残留試験（3例）において、メタラキシル2%粒剤を計2回、土壌表面散布（10kg/10a）したところ、散布後229日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 38-3）

メタラキシル：<0.01 ppm

たらのき（芽部）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル 2%粒剤を計 2 回、土壌表面散布（30kg/10a）したところ、散布後 229 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙 1-1 38-4）

メタラキシル：0.046 ppm

③9 うど

うど（茎葉部）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル 8%水和剤の 800 倍希釈液を 1 回、根株瞬間浸漬後、伏込栽培した。浸漬処理後 25 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙 1-1 39-1）

メタラキシル：0.26 ppm

うど（茎葉部）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル 8%水和剤の 800 倍希釈液を 1 回、根株瞬間浸漬後、伏込栽培した。浸漬処理後 25 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙 1-1 39-2）

メタラキシル：0.26 ppm

うど（茎葉部）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル 8%水和剤の 400 倍希釈液を 1 回、根株瞬間浸漬後、伏込栽培した。浸漬処理後 25 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙 1-1 39-3）

メタラキシル：0.48 ppm

うど（茎葉部）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル 8%水和剤の 800 倍希釈液を 1 回、根株瞬間浸漬後、伏込栽培した。浸漬処理後 30 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙 1-1 39-4）

メタラキシル：0.02 ppm

うど（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 8%水和剤の 800 倍希釈液を 1 回、根株瞬間浸漬後、伏込栽培した。浸漬処理後 25~45 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙 1-1 39-5）

メタラキシル：0.2 ppm、<0.1 ppm

④0 くわい

くわい（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル 2%粒剤を計 2 回、

湛水散布 (6kg/10a) したところ、散布後 21 日、30 日の最大残留量^{注1)}はそれぞれ以下のとおりであった。(別紙 1-1 40)

メタラキシル : <0.05 ppm、0.12 ppm

④1 温州みかん

温州みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル 8%水和剤の 600 倍希釈液を計 2 回散布 (400、500L/10a) したところ、散布後 14~28 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}
(別紙 1-1 41-1)

メタラキシル : 0.04 ppm、0.02 ppm

温州みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル 8%水和剤の 600 倍希釈液を計 2 回散布 (400、500L/10a) したところ、散布後 14~28 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}
(別紙 1-1 41-2)

メタラキシル : 1.26 ppm、1.66 ppm

④2 いちご

いちご (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、メタラキシル 2%粒剤を定植前に 1 回、畝面土壌混和处理 (10kg/10a) したところ、処理後 118 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。(別紙 1-1 42-1)

メタラキシル : 0.03 ppm

いちご (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル 2%粒剤を定植前に 1 回、畝面土壌混和处理し、メタラキシル 2%粒剤を 1 回マルチ前土壌表面処理 (10kg/10a) したところ、処理後 63、89 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)} (別紙 1-1 42-2)

メタラキシル : 0.13 ppm、0.25 ppm

いちご (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、メタラキシル 10%水和剤の 1000 倍希釈液を計 3 回散布 (1000、300L/10a) し、メタラキシル 2%粒剤を土壌混和 (10kg/10a) したところ、処理後 77~109 日、86~116 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)} (別紙 1-1 42-3)

メタラキシル : 0.026 ppm、0.146 ppm

④③ぶどう

小粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル 25%水和剤の1250倍希釈液を計1回散布(300L/10a)したところ、散布後44~80日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。
^{注2)} (別紙1-1 43-1)

メタラキシル: 0.11 ppm、0.14 ppm

大粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシル 25%水和剤の1250倍希釈液を計1回散布(300L/10a)したところ、散布後49~83日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。
^{注2)} (別紙1-1 43-2)

メタラキシル: 0.16 ppm

小粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、メタラキシル 25%水和剤の1250倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後44~80日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。
^{注2)} (別紙1-1 43-3)

メタラキシル: 0.37 ppm、0.08 ppm

大粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシル 25%水和剤の1250倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後49~83日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。
^{注2)} (別紙1-1 43-4)

メタラキシル: 0.40 ppm

小粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシル 25%水和剤の2500倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後45~80日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。
^{注2)} (別紙1-1 43-5)

メタラキシル: 0.15 ppm

大粒種ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、メタラキシル 25%水和剤の2500倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後49日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)} (別紙1-1 43-6)

メタラキシル: 0.14 ppm

④④ パッションフルーツ

パッションフルーツ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル10%水和剤の1000倍希釈液を計3回全面散布（300L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 44）

メタラキシル： <0.05 ppm、<0.05 ppm

④⑤ ホップ

ホップ（乾花）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を1回、株元処理（20g/株）したところ、処理後122、113日の最大残留量^{注1)}はそれぞれ以下のとおりであった。（別紙1-1 45-1）

メタラキシル： 1.0 ppm、0.6 ppm

ホップ（乾花）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を1回、株元処理（20g/株）し、メタラキシル15%水和剤の500倍希釈液を計4回散布（300～600L/10a）したところ、散布後17、12日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 45-2）

メタラキシル： 5.8 ppm、20.0 ppm

ホップ（乾花）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を1回、株元処理（20g/株）し、メタラキシル15%水和剤の500倍希釈液を計3回散布（150～200、350～700L/10a）したところ、散布後14～44日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 45-3）

メタラキシル： 5.45 ppm、8.63 ppm

④⑥ みょうが（代替）

みょうが（花蕾）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル2%粒剤を計2回、土壌表面散布（30kg/10a）したところ、散布後30～37日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 46-1）

メタラキシル： 1.02 ppm

みょうが（花蕾）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル2%粒剤を計2回、土壌表面散布（10及び30kg/10a）したところ、散布後27日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 46-2）

メタラキシル： 0.64 ppm

みょうが（花蕾）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル2%粒剤を1回、土壌表面散布（30kg/10a）したところ、散布後30～37日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 46-3）

メタラキシル： 0.60 ppm

みょうが（花蕾）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル2%粒剤を1回、土壌表面散布（20kg/10a）したところ、散布後30～37日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 46-4）

メタラキシル： 0.44 ppm

みょうが（花蕾）を用いた作物残留試験（1例）において、メタラキシル2%粒剤を計4回、土壌表面散布（20kg/10a）したところ、散布後28～62日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}（別紙1-1 46-5）

メタラキシル： 1.16 ppm

みょうが（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル2%粒剤を計2回、土壌表面散布（20kg/10a）したところ、散布後39～73日、28～62日の最大残留量^{注1)}はそれぞれ以下のとおりであった。（別紙1-1 46-6）

メタラキシル： 0.35 ppm、0.30 ppm（同圃場）

④7 葉ねぎ

葉ねぎ（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル10%水和剤の1000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後14～31日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 47）

メタラキシル： < 0.01 ppm、< 0.01 ppm

④8 根深ねぎ

根深ねぎ（茎葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、メタラキシル10%水和剤の1000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後14～31日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。（別紙1-1 48）

メタラキシル： < 0.005 ppm、0.011 ppm

なお、これらの国内で実施された作物残留試験成績の結果の概要を、別紙1-1に、海外で実施された結果の概要を別紙1-2にまとめた。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

(参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

注2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

7. 家畜における残留試験

米国及びカナダにおいて、畜産物に係る基準値が設定されている。

① 泌乳山羊における代謝試験

フェニル環を¹⁴C標識したメタラキシルを、飼料中濃度として76.9 ppmに相当する濃度で4日間にわたり泌乳山羊に強制経口投与した代謝試験において、各組織中に認められた主要代謝物の濃度は、次表のとおりである。

表. メタラキシル及び主要代謝物の各組織中の濃度 (ppm)

分析部位	筋肉 (肢)	筋肉 (腰)	脂肪	肝臓	腎臓	乳汁	
¹⁴ C濃度	0.074	0.065	0.25	1.37	1.06	0.066	
メタラキシル	—	—	—	—	—	—	
代謝物	D	0.014	0.011	0.065	0.185	0.335	0.004
	E	0.009	0.007	0.034	0.110	0.363	0.003
	B	0.004	0.011*	0.007	0.070*	0.029	0.003
	H	0.006	0.004	0.029	0.025	0.036	0.003**
	C1	0.008	0.006	0.007	0.022	0.007	<0.001
	L	0.006	*	0.014	*	0.007	<0.001

—：検出せず

(JMPR 提出資料 ABR-90078 より)

* 印欄の代謝物 B には、代謝物 L が含まれる。

** JMPR では、乳汁中に代謝物 H の脂肪酸抱合体が 0.058ppm 含まれるとしている。

(代謝物の略号)

代謝物 B (Cas 96258-85-4)

2-[(3-ヒドロキシ-2,6-ジメチルフェニル)-(2-メトキシアセチル)アミノ]プロピオン酸メチルエステル

代謝物C1 (Cas 75596-99-5)

2-[(2,6-ジメチルフェニル)-(2-メトキシアセチル)アミノ]プロピオン酸

代謝物D (Cas 104390-55-8)

2-[(2,6-ジメチルフェニル)-(2-ヒドロキシアセチル)アミノ]プロピオン酸

代謝物E (Cas 85933-49-9)

2-[(2-ヒドロキシメチル-6-メチルフェニル)-(2-メトキシアセチル)アミノ]プロピオン酸メチルエステル

代謝物H (Cas 66637-79-4)

2-[(2,6-ジメチルフェニル)-(2-ヒドロキシアセチル)アミノ]プロピオン酸メチルエステル

代謝物L (Cas 29183-14-0)

N-(2,6-ジメチルフェニル)-2-ヒドロキシアセトアミド

② 乳牛における残留試験

乳牛に対して、飼料中濃度として、75 ppmに相当する濃度のメタラキシルを28日間にわたって混餌投与し、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳汁に含まれるメタラキシル及び代謝物を、2,6-ジメチルアニリン(2,6-DMA)に分解しメタラキシル当量に換算して残留量が測定されている(定量限界:0.01~0.1 ppm)。

表. 乳牛における残留濃度(ppm)

分析部位	混餌投与濃度 ppm (1頭当り のメタラキシル摂取量 mg/day)	投与期間						
		1日	13日	14日	20日	21日	27日	28日
腰肉	0 (0)	—	—	<0.05	—	—	—	<0.05
	75 (1500)	—	—	0.09	—	<0.05	—	0.06
腿肉	0 (0)	—	—	0.06*	—	—	—	0.07*
	75 (1500)	—	—	0.15	—	0.07	—	0.08
脂肪 (大網)	0 (0)	—	—	<0.05	—	—	—	<0.05
	75 (1500)	—	—	<0.05	—	<0.05	—	<0.05
脂肪 (腎周囲)	0 (0)	—	—	<0.05	—	—	—	<0.05
	75 (1500)	—	—	<0.05	—	<0.05	—	<0.05
肝臓	0 (0)	—	—	<0.10	—	—	—	<0.10
	75 (1500)	—	—	0.96	—	0.14	—	0.12
腎臓	0 (0)	—	—	<0.10	—	—	—	<0.10
	75 (1500)	—	—	5.4	—	0.12	—	0.11
乳汁	0 (0)	<0.01	—	<0.01	—	—	<0.01	—
	75 (1500)	0.02	—	0.02	0.02	—	0.02	—

※ 検出理由は不明であるが、分析試料の汚染と推察されている。(JMPR提出資料 ABR-82052より)

筋肉で0.06~0.15 ppm、肝臓で0.12~0.96 ppm、腎臓で0.11~5.4 ppm、乳汁で0.02 ppmの検出が認められ、脂肪での検出は認められていない。

カナダでは、給餌量と最大理論的飼料由来負荷(MTDB)*に基づいて、乳牛等の腎臓の残留基準を0.85ppm(代謝物を含む)と設定している。米国では、同様の試験成績と栄養バランスを考慮した飼料(RBD; Reasonably Balanced Diet)に、未同定代謝物を考

慮した補正を加えて、飼料負荷(Dietary Burden)を乳牛 44ppm、肉牛 23ppm 及び豚 10ppm と算出し、肝臓及び腎臓の残留基準を 0.4 ppm (代謝物を含む) と設定している (EPA Memorandum 2007 年 4 月 19 日 DP No. 337966)。また、残留飼料を経由した乳汁中における残留については 0.02ppm を超える可能性がないとして、残留基準値を 0.02ppm に設定している。

なお、農林水産省から稲わら及び粗発酵飼料の指導基準値案として、それぞれ 0.5ppm 及び 0.2ppm が示されており、これら値を用いて、メタラキシル及び 2,6-DMA に変換される代謝物の肉類、乳類及び卵類における推定残留値を試算したところ、いずれも 0.01ppm 未満と推定されている。

*:最大理論的飼料由来負荷(Maximum Theoretical Dietary Burden ;MTDB):飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大量を示す。飼料中残留濃度として表示される。(参考:Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

8. 産卵鶏における試験

①産卵鶏における代謝試験

フェニル環を ^{14}C 標識したメタラキシルを、飼料中濃度として 100 ppm に相当する濃度で 4 日間にわたり産卵鶏に強制経口投与した代謝試験において、各組織中に認められた主要代謝物の濃度は、次表のとおりである。

表. メタラキシル及び主要代謝物の各組織中の濃度 (ppm)

分析部位	胸肉	腿肉	脂肪	肝臓	腎臓	心臓	砂囊	皮膚 +脂肪	卵黄	卵白	
^{14}C 濃度	0.554	0.674	0.254	1.391	1.472	0.568	1.416	0.318	0.206	0.179	
メタラキシル	0.002	—	—	0.018	—	—	0.264	—	0.016	0.009	
代謝物*	J	0.099	0.146	0.001	0.167	0.148	0.062	0.266	0.028	—	0.044
	D	—	—	—	0.237	0.075	0.012	—	—	—	—
	E	0.011	0.004	—	0.013	0.010	0.007	0.006	—	0.046	0.008
	H	—	—	—	0.009	0.019	—	0.030	—	—	—
	I	—	—	—	—	0.011	—	0.014	—	—	—

—: 検出せず

(JMPR 提出資料 ABR-90077 より)

* JMPR では、代謝物 P (P1 と異性体 P2 の和) が、腿肉に 0.312ppm、脂肪に 0.018 ppm、卵黄に 0.072ppm、卵白に 0.056ppm みられ、主要代謝物としている。

(代謝物の略号)

代謝物 D (Cas 104390-55-8)